

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月5日

岩手県立南昌みらい高等学校長 菊池勝彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 岩手県立南昌みらい高等学校部活動バス運行業務委託
- (2) 履行場所 紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割1-1
岩手県立南昌みらい高等学校
- (3) 履行期間 令和8年4月7日～令和9年3月24日
- (4) 業務概要 生徒の部活動時のバス運行業務
(自動車の提供・運行、自動車の点検整備等)
- (5) 入札方法

入札は、運行パターン毎の1運行運賃単価で行うものとする。

ただし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札にあたっては、「貸切バスの公示運賃・料金」に基づき積算することとし、確認資料として「岩手県立南昌みらい高等学校部活動バス運行業務委託入札内訳書」を添付すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この委託業務の入札に参加することができること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定による営業許可を有する者であること。
- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出月日（以下「資格確認日」という。）から起算して過去2年間、道路運送法の規定による事業の停止、免許の取り消しを受けていないこと。
- (4) 岩手県内に本店、支店又は営業所を有する者。
- (5) 法人県民税及び法人事業税等の滞納がないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (7) 4に定める競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (8) (7)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (9) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (10) 日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」によって認定を受けている者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ場所

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割1-1

岩手県立南昌みらい高等学校 事務室

電話番号 019-697-8247 F A X 019-697-8693

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月24日（火）午前11時30分 岩手県立南昌みらい高等学校 第2会議室

4 その他

- (1) 郵送、電報、その他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金保証金及び契約保証金に関する事項
岩手県会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第96条～第99条、第111条～第114条及び第122条の規定による。
- (4) 入札への参加を希望する者に求められる事項
本件の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札説明書3(1)に示す確認資料（以下「資料」という。）を令和8年3月17日（火）午後4時までに3(1)の場所に提出し入札参加資格があることの確認を受けなければならない。入札参加資格の確認結果は、令和8年3月19日（木）午後4時までに通知する。
- (5) 入札への参加
(4)による確認を受けた者に限り入札に参加できる。
- (6) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 落札者の決定方法

会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低価格（各運行パターンの単価に運行予定回数を乗じて得た額の合計額により決定する。）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 令和8年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件業務の入札手続について停止の措置を行うことがある。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。